

平成27年 第3回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年2月13日金曜日 9時15分～11時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 畝 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 4 号 帯広市立学校管理規則の一部改正について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 平成26年度帯広市教育研究実践表彰及び帯広市学校文化活動奨励賞について |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 帯広市新総合体育館建設におけるPFI導入について |
| 日程第 5 | その他(1) 西帯広地区中学校適正配置地域説明会の開催状況について |
| | その他(2) 今後の事業予定について |
| | その他(3) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 帯広市教育委員会教育長給与等条例の一部改正について【非公開】 |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 平成26年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】 |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 平成27年度帯広市一般会計予算について【非公開】 |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 平成27年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】 |

田中委員長

これから、平成27年第3回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

門屋委員から欠席の申し出を受けているため、出席委員は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第4号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

田中委員長
嶋崎 部長

これから質疑に入ります。

議案第4号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書は3ページでございます。本件は北海道立学校管理規則の一部が改正され、主任等の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときは、当該主幹教諭の整理する校務を担当する主任等を置かないことができるとされましたことから、本市においても同様の対応ができるよう、規則の一部を改正しようとするものでございます。また、学校には学校教育法施行規則第28条第1項に規定するもののほか、別表第2、公文書保存基準に掲げる表簿を備え、当該期間保存しなければならないこととなっておりますが、この度、この基準について精査を行ったところ、既に使われていない表簿が判明いたしましたことから、併せて基準全体を改正しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第4号、帯広市立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第4号は決定されました。

日程第3、報告第3号、平成26年度帯広市教育研究実践表彰及び帯広市学校文化活動奨励賞についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第3号、平成26年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞の決定についてご説明いたします。議案書45ページをご覧ください。はじめに帯広市教育研究実践表彰は、教育

研究及び教育実践に優れた業績を上げた学校や団体、個人を表彰する制度として、昭和54年度に発足したものであり、平成25年度までの35年間で、67団体、26個人を表彰しております。平成26年度も推薦をもとに選考の結果、団体では、帯広市立栄小学校、個人では、帯広市立豊成小学校、平田ゆみ教諭、以上1団体、1個人に決定いたしました。栄小学校は、学び方の基礎・基本を身につけ、確かな学力を育てる学習指導を研究主題として掲げ、算数科を中心に、児童の学びに見通しをもたせる授業づくり、書く活動のルール徹底、習熟度別学習指導など様々な学習スタイルの実施、定着問題の確実な取組み、家庭学習を生かした既習事項の復習などを通して、児童の確かな学力の育成を図るなど、全教職員が一丸となり着実な教育実践に努めており、本市の学校教育の充実に寄与したものでございます。次に豊成小学校、平田ゆみ教諭は教務主任として、学校経営の中心的な役割を担い、教職員と連携して学校が目指す児童像の実現に寄与するとともに、校内のキャリア教育プロジェクト委員会リーダーとして、キャリア教育全体計画やキャリア教育の手引きを作成するなど、本市教育の充実に貢献したことが評価されたものでございます。次に帯広市学校文化活動奨励賞は学校教育において優れた文化活動を行った団体や個人を表彰する制度として、平成2年度に発足したものであり、平成25年度までの24年間で57団体、57個人を表彰しております。平成26年度も選考の結果、お手元の資料にございますように、平成26年度科学の甲子園ジュニア北海道大会、理科部門において優勝しました帯広市立帯広第四中学校、四中ケミストリーガールズ、第67回全日本合唱コンクール全国大会において銀賞、第81回NHK全国学校音楽コンクール全国コンクールにおいて優良賞を受賞した北海道帯広三条高等学校合唱部、第61回NHK杯全国高校放送コンテスト、ラジオドキュメント部門において優勝、TVドキュメント部門において優秀賞を受賞した北海道帯広三条高等学校放送局、以上3団体に決定いたしました。なお、表彰式につきましては、教育研究実践表彰につきましては、学校に出向いて表彰することとし、学校文化活動奨励賞は個別に教育長室にお招きし、ねぎらいの言葉をかけながら表彰する形式で行ってございまして、今後、日程の調整をさせていただく予定でございます。報告は以上でございます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第4号、帯広市新総合体育館建設におけるPFI導入についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長

それでは、報告第4号、帯広市新総合体育館建設におけるPFIの導入についてご説明させていただきます。資料は本日配付させていただきます。新たな総合体育館の整備手法につきましては、今年度、基本計画の策定と並行してPFI導入可能性調査を実施し、その結果につきましては、1月の本委員会会議に報告させていただいているところであります。この度、本市PFI導入ガイドラインに基づき、PFI導入検討委員会での協議、庁議での審議など所要の経緯を経たことから、その検討結果について報告させていただくものです。お手元の資料をご覧ください。1. これまでの経過、2. PFI導入可能性調査結果の概要につきましては省略させていただきます。3以降についてご説明させていただきます。(1)導入目的の実現可能性の検討から(4)PFI導入の要否の協議結果まで、当スポーツ振興室の検討結果とPFI検討委員会での意見を並べ表にしております。表の右側のPFI導入検討委員会が出された意見を中心にご説明させていただきます。(1)導入目的の実現可能性の検討ですが、検討委員会では、公共サービス水準の向上が期待できること、公的財政負担の縮減が期待できることの2項目とも期待できることについては認めておりますけれども、サービスにつきましては、どの程度まで自主事業を認めていくのか、その範囲について、政負担に関しては、安全性やサービスの質の確保をはかる方策等について検討を求める意見がございました。(2)市ガイドラインに掲げる視点による検討では、①から⑥までの6項目について協議しております。検討委員会では、国内の体育館PFI事例を参考にしつつ意見を整理しておりますが、②民間事業者の経験やノウハウ等を活用できることにつきましては、民間の創意工夫が活かされるよう、提案のための十分な時間を設ける等の配慮が必要なこと、また、⑥コスト上の不利にならないことにおきましては、さらに有利な交付金等について十分に検討が必要なことといった意見がございました。(3)その他の項目による検討につきましては、検討委員会の議論の中で加えられた項目でございますが、地元経済への配慮の具体的な方法等について、十分検討が必要という意見がございました。この結果(4)PFI導入の要否の協議結果にございますように、検討委員会としては、PFIによる事業手法が適しているという意見となりましたが、よりよい提案を受けるための環境を整えるとともに、モニタリングの手法等について、十分に検討することが必要との意見が添えられております。検討委員会の協議結果を踏まえ、当室、教育委員会事務局としての要否判断は、4. PFI導入の要否判断に記載のとおり、PFI事業を導入する方向としたいと考えております。ただし、検討委員会から出された意見を踏まえた対応をしていく予定です。今後におきましては、平成27年度予

算において、具体的な取組みを進めていくこととなりますが、実施方針の策定等すすめる中で、市民意見をさらに反映させていくとともに、改めてVFM、ヴァリュー・フォー・マネーの算定などを行い、整備・運営の事業方針としてまとめていく考えでございます。報告は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今のご説明はよく分かりました。市としては、PFI事業は最初の導入とお聞きしています。今後、様々な形の方向性を持って進められるわけだと思いますが、様々なセクションや節目でモニタリングが非常に重要になってくると思います。これに合わせてVFMについても常に頭に置きながらやっていかなければならないだろうと思います。モニタリングの手法をより細かく整備しながら、チェックすることが大事だと思っておりますので、うまく起動していただければいいという感想を持っております。

敦賀 室長

おっしゃるとおり、本市にとりましても、道東地域におきましても、本格的なPFIは初めてということで、各方面からかなり注目を受けることになろうかと思えます。手続きの中では、庁内の検討委員会という、今回はPFI導入の要否判断で協議してもらいましたけれど、実施方針の策定や要求水準書などの段階において、庁内、各関係部分のところで点検し、また、庁議等でも点検していくという流れになります。当然、内容を提案する場合には、教育委員会会議でもご意見をいただきたいと思いますと考えております。さらに計画を具体的な内容としてまとめていくこととなりますので、市民の方々から広くご意見をいただきながら、慎重かつ丁寧にできるだけ分かりやすく進めてまいりたいと考えております。

田中委員長

今、室長からも言われたように、慎重かつ丁寧ということが的を射ていると思えますので、よろしく願います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他（1）西帯広地区中学校適正配置地域説明会の開催状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

東堂 部長

それでは、西帯広地区中学校適正配置地域説明会の開催状況についてご報告いたします。資料は本日配付させていただいております。昨年11月に開催した第1回目、今年の1月に開催した第2回目に引き続き、第3回目の地域説明会を去る2月6日から8日まで、西帯広地区の4つの小学校で開催し、合わせて55名の参加がありました。説明会ではこれまでの主な意見等を紹介し、小中学校の適正配置の考え方や見直しなどの経過、通学支援の考え方を改めてご説明し、質疑応答を行いました。主な質問・意見等では、統合案と少

人数学級について、二中は古くから2学級規模の学校であり、統合により学級の人数が40人近くになり、少人数の方が学力向上等の期待ができるという意見があり、これについては、少人数学級の良さを否定するものではないが、ある程度の学校規模の中で、学習やふれあい等を通じ、子どもたちに成長してもらいたいという趣旨で統合等の適正配置を進めていると回答しました。特別支援学級については、できるだけ近い学校にあるのが望ましく、また、統合により教室などの制約を受けることが心配、通学も自転車や歩いて通うことに不安な場合もあり、無理に統合すべきでないという意見があり、これについては、特別支援学級は統合新校においても充実を図っていく考えであり、緑園中には特別支援の専用スペースもあり、普通教室も21教室あることから対応は可能と考えている。通学への配慮は状況によっては個別の対応等の検討も必要かと考える旨回答しました。また、小学校の適正配置も目の前にあると思うが、この地域がモデルとなるよう小中一貫校の新設など、小中学校全体の配置で考えるべきという意見に対しては、今後の参考としていきたい旨回答しました。また、地方創生でこの地域に人が増えたら学校はどうするのかという意見では、地方創生ほか、フードバレーとかちで元気なまちづくりに取り組んでいる。子どもがまた増えても教育環境をよくするための取組みに変わりはないが、統合後どうなるか今はお話できる段階ではない旨回答しました。文部科学省の小中学校の適正配置の手引きを参考にすべきとの意見には、全国的な少子化を受け、学校の統合を検討する目安や小規模校のデメリットの最小化方策を例示しているほか、学校施設が学校の核となっていることを踏まえ、学校の統合に関しては、地域とともに教育などの課題を共有し、一緒に検討していくことに留意すべきとしている。今後適正配置を進めていく上で参考にしていく必要があるものと回答しました。また、意見を聴取しての対応について、計画案そのものへの疑義が出され、白紙に戻すべきという意見も多く出ていたが、説明会での意見を受けてどう考えているのかという質問に対し、大変厳しい意見が多かったと認識している。10年前に適正配置に関する基本方針等を策定したが、その後の環境変化や今回の文部科学省の手引きも出されたところである。説明会での様々な意見を受け止め、次の方向性を考え、改めて説明する機会を設けていきたい旨回答しました。このほか、適正配置の次期計画の考え方や教育予算充実の国等への働きかけ、通学距離が増えることによる保護者の負担についてなど、様々なご質問やご意見がありました。今後につきましては、文部科学省の手引きを斟酌する一定の時間も必要となるため、引き続き少子化に対応した子どもの教育環境の充実を基本として、小中学校の適正配置を慎重に協議検討していく必要があると考

えているものであります。このほか、昨日開催されました総務文教委員会での質疑の中で、今後の適正配置について市教委はどう臨んでいくのかという質問に対して、教育長から統合案について、地域に対し丁寧に説明していくため、説明会を重ねてきたところであるが、地域コミュニティに学校が果たしている役割など様々な意見が出され、保護者や地域住民の理解を得ることが現時点では大変難しいことから、引き続き慎重に取扱っていく必要がある。明日の教育委員会会議があるが、今後適正配置をどのように進めていくか幅広く検討し、方向性を取りまとめていきたい旨の答弁があったところでございます。報告は以上であります。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

10年前に作った市の適正規模及び適正配置の方針について、その趣旨に則った今回の動きですけれど、10年前と現在の状況、つい最近文部科学省から適正配置に関する手引きが出されまして、読ませていただきますと、少子化は止めることができない状況であることは誰が見ても感じますし、帯広市もそういう状況下にあると思います。手引書によりますと、小規模であってもメリットがあるという一文もあるようですし、ただ、私としては多くの子どもたちとの接触の場を考慮しておくことが重要ではないかと思えます。子どもたちの教育環境を整えること、いわゆる適正配置を一方では考えながら、小規模校でありながらも、市の財政等も含めて、メリットを生かして存続する選択肢もあるのではないかと思います。今回地域懇談会等を通じて、様々な角度からご意見をいただいているようですので、手引きも参考にし、十分熟読しながら、今一度、帯広市の適正配置計画について、立ち止まって一呼吸おいて、新たな考え方を構築することが望ましいという気がします。過去に統合してきた例もありますけれど、統合の中でのメリットも十分勘案し、新たな適正配置計画を作ることが今望まれているのではないかと思います。

市之川委員

私も大変難しい問題だろうと思えます。歴史のある地域なので住民も思い入れがものすごくある地域だと思いますので、なかなかご苦労されて難しいと感じています。少子化は避けられないわけですから、統合したことによるメリット、あくまでも子どもたちの教育環境の充実ことを強調し、住民の方と課題を共有しながら、丁寧に説明すること、これまでも何度も行ってきたはずなのでしょうけれど、ワンクッションおいて、文部科学省の手引きを説明しながら、もう一度、その辺を強調し、丁寧な説明が必要だと思います。時間をかける必要があると思えます。

田中委員長

3回にわたって様々な説明会ではご苦労されたと思えます。委員の皆さんからお話があったとおり、地域住民の皆さんのご意向や二中に対する思い入れの強さを改めて実感いたしました。学校がそこ

にある意味や歴史について認識しているつもりではありますが、地域に住まわれている方とはまだ少し温度差があったかもしれないという反省があった気がいたします。一方、お二人の委員からもお話があったとおり、教育環境については大事なことで、このまま放っておいていいのかという問題が当然あることは事実です。じっくり住民の皆さんと今後について考えていく機会が必要になる気がいたします。決して無理にやろうとしているわけではないのですが、もし、そう見えているのであれば誤解であるし、じっくり落ち着いていく姿勢が必要という気がいたしました。

東堂 部長

今、各委員の皆さんからご意見をいただきました。適正規模及び適正配置に関する基本方針は10年前に策定しました。当時、段々小規模化が進み始めて、農村地区だけでなく市街地の学校でも1学年1学級ということが生じてきたこともあり、子どもたちの教育環境を考えると長期的に対策を考えていかなければならないということで、基本方針を定めたところでもあります。この10年の中で教育環境も変わってきて、幼保小中の連携や特別支援教育の充実など環境が変わってきております。今回、文部科学省から手引きが作成され、各都道府県に通知されたようで、まだ、帯広市へは正式に通知は下りてきておりませんが、教育環境の充実を基本に置くべきとしながらも、学校が地域コミュニティに果たす役割、様々な機能、防災上や様々な地域活動を活発していく中で、学校を舞台にいろいろな活動が展開されております。そういったことを考え合わせると、行政だけではなく、地域住民も交えて課題をしっかりと共有して進めていくことが手引きの中にも盛り込まれているということで、そういった状況を考え、慎重にじっくりと取り組む必要があるのではないかと、私どももこれまで説明会をやって、いろいろな意見をいただき感じているところがございます。委員の皆様からいただいた意見も踏まえ、今後どうしていくか検討してまいりたいと考えております。

八鍬教育長

今、部長からもお話をいただきましたし、委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきました。地域の方の学校に対する思いとか、子どもに対する思いを改めて認識したところもあります。毎年、帯広市内の児童生徒が200人から300人減っております。期をしっかりと見据えて計画をしっかりとやっていかなければならないと思っています。27年度で計画期間としては終わるわけですが、今後のあり方については、今一度じっくりと慎重に、委員の皆さんのご意見もお伺いしながら、検討していきたいと考えております。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

学校教育部の事業予定についてご説明いたします。議案書47ページになります。中学校の卒業式が3月13日、小学校の卒業式が3月24日、帯広南商業高等学校の第54回卒業式が3月1日でございます。また、同じく南商の平成27年度の一般入学者選抜学力検査が3月4日、合格の発表は3月17日となっております。以上です。

葛西調整監

引き続き、生涯学習部でございます。まず、文化課の事業としては、おびひろ現代アート2015、半谷学展を3月8日から22日まで市民ギャラリーで開催されます。次に牛田智大ピアノリサイタル、3月27日文化ホール大ホールで開催予定でございます。次に48ページ、図書館のミニ朗読会を3月7日に、萌えの会というボランティア団体が市民文藝の入選作品を朗読するという催しでございます。次に語り手育成講習会、2月には子ども向けを実施してございますが、3月13日には大人向け編の講習会を実施いたします。次に49ページ、百年記念館の特別企画、よみがえる浮世絵摺師の実演について、2月7日から開催してございますが、企画展の関連事業として、最終日の3月1日に東京の摺師の三田村努氏をお招きして、10時と14時の2回実演していただきます。次に平成26年度学芸活動報告会については、3月7日に百年記念館の学芸員が今年度取組んだ調査研究、事業等を報告するものでございます。次に企画展、新着資料展として、3月7日から29日の予定で、今年度市民の皆様からいただいた資料等を紹介するものでございます。次に動物園の春の裏側探検隊については3月14日に行う予定でございます。最後に50ページ、スポーツ振興室の2015十勝大平原クロスカントリースキーを3月1日に開催いたします。ほかご覧のとおりでございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

百年記念館の企画展について、今年度、寄贈された貴重な資料がたくさん集まっていると思っておりますが、帯広の過去を知り、未来を考えるのに非常に重要な部分だと思っております。周知方法はどのような形で市民に知らせているのか、目的等も含めて、どういう資料でどの程度あるのかという広報についてお聞きします。

北沢 館長

企画展の新着資料展についてでございますけれど、その年度に百年記念館寄贈いただいた資料、あるいは当館の博物館活動で収集した資料を広く皆様にご覧いただきたいということで4年くらい前から開催しているものでございます。周知の方法は百年記念館の年間スケジュールにも入っておりますし、広報おびひろ、当館のホームページ、お知らせその他で開催を周知しているとともに、資料を寄贈していただいた方にはお手紙でご案内をさしあげております。これをきっかけに様々な資料の収集につながればと思っております。

伊藤 委員 4年前からやられているということは大変素晴らしいことだと思います。関心の度合いはどうでしょうか。

北沢 館長 毎年3月のこの時期に開催しておりまして、百年記念館にお越しになった方はご自由にご覧いただける形をとっております。1回の開催で4、5百名位の方にはご覧いただけていると思います。

伊藤 委員 ありがとうございます。

田中委員長 私からも1つ質問します。スポーツ振興室の十勝オーバル感謝DAYが3月1日にありますけれども、感謝というのは何の感謝でしょうか。

西尾 主幹 オーバルの1年間の氷のリンク利用の最終日になります。ネーミングライツをいただいている企業のご協力もありまして、来ていただく皆さんにリンクを利用していただく、個人利用については無料ということで行っている事業でございます。

田中委員長 分かりました。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3) 寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大林 課長 学校教育課から寄附1件のご報告をいたします。議案書51ページでございます。1月15日、市外在住者の方から帯広市の教育の振興に役立てるためとして、現金3万円のご寄附をいただいております。以上でございます。

北沢 館長 百年記念館から2件ご報告いたします。1件目は、帯広市在住の〇〇〇〇様から1月27日にテープレコーダー1点ご寄附いただきました。50年前にカムイトウポポ保存会が発足して、その時の歌等を記録しようということで手に入れたということで、今回ご寄贈いただいたものでございます。2件目は、〇〇〇〇様、アマチュアで写真を撮影されている方で、帯広の古い町並みの写真を取りためていらして、パネル化した写真135点をご寄贈いただきました。いずれも3月の新着資料展でご紹介したいと考えております。以上でございます。

田中委員長 これから質疑に入ります。

各 委員 ありません。

田中委員長 別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局 ありません。

田中委員長 ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第6から日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、日程第9の案件については、同第6号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。
ご異議なしと認め、そのとおり取扱いいたします。
これより会議を非公開といたします。

日程第6、議案第3号、帯広市教育委員会教育長給与等条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第3号、帯広市教育委員会教育長給与等条例の一部改正についてご説明申し上げます。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されることに伴い、文言の整理をする必要が生じますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について教育委員会の意見を述べるものでございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

田中委員長
各 委 員
田中委員長
田中委員長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第3号、帯広市教育委員会教育長給与等条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

異議なし。

各 委 員
田中委員長

ご異議なしと認め、議案第3号は了承されました。

日程第7、議案第5号、平成26年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第5号、平成26年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。議案書は9ページから16ページでございます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものでございます。議案書12ページをお開きください。教育費にかかわる3月補正予算額は3,081万1千円であり、補正後の予算額は53億8,096万9千円となるものでございます。補正予算の詳細に付いては事業別内訳表にてご説明いたします。14ページをお開きください。こちらの事業は国の追加補正予算への対応といたしまして、補正予算を計上するものであります。いずれの事業も年度内に完了できないことから、繰越明許費を設定するものであります。まず、いじめ・不登校・非行対策事業につきましては、いじめ・不登校の未然防止や早期解決に向け、こころの教室相談員及び家庭訪問相談員の相談時間の拡充などを図るものであります。次にこども・学校応援地域事業につきましては、こども学校応援地

域基金の創設や既存事業の強化を通じ、地域ぐるみでこどもを応援する仕組みづくりを構築するものであります。帯広南商業高等学校キャリア教育推進事業では、商業教育のうち、総合実践授業の実施、強化に向け、最新の情報機器等を購入するものであります。次に学校給食地元産食材活用推進事業につきましては、地元の食品加工業との連携などにより、学校給食における地元産食材の積極的な活用に向けた取組みを実施するものであります。続いて、15ページは、財源の整理といたしまして、学校環境整備などの事業が新たに北海道市町村振興基金の貸付対象となりますことから、地方債の限度額を変更するものであります。また、学校給食調理場建設費の一部に地域活性化・効果実感臨時交付金を充当することとしたものでございます。次に寄附金関連の補正についてご説明いたします。議案書16ページでございます。寄付金とその利息について、寄付者のご意向に沿い基金積立とするものであります。教育振興基金積立金については72万1千円、ふるさと文化基金積立金については20万1千円、図書館図書整備基金積立金は148万1千円、スポーツ振興基金積立金については100万1千円を計上するものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

分かりにくい部分がありましたのでご説明いただければと思います。14ページのいじめ・不登校・非行対策事業について、相談員の拡充がありますが、拡充となると単年度で終わるのか、次年度も継続した形で補助があるのかお聞きしたいのと、2つ目は、こども・学校応援地域事業について、既に学校支援地域本部事業というのがありますが、さらにこれが立ち上がり、2つの組織が動いていく形になるのか。そうすると学校現場としては、忙しさがさらに増すのではないかと思います。学校支援地域本部の中にこれが入るということにはならないのかどうかお聞きしたいと思います。

野原調整監

いじめ・不登校の部分についてお答えいたします。今回の拡充は人ではなく時間の増を考えております。今回の補正はあくまでも単年度、次年度の予算編成におきまして、検討していくことになろうかと思っております。

村松企画監

こども・学校応援地域事業の部分につきましては、新たな事業として立ち上げるものについては、学校を応援する仕組みづくりの中の1つとして、ここに推進委員会の開催と書かれておりますけれど、これまで学校を支えていただいている様々なボランティアの方々がより効果的に学校に係わることができるようにするため、大きな推進委員会を取りまとめて、既存の学校支援地域本部の活動がスムーズにいくように、連携を図っていきたいという意味合いで学校支援地域本部の補正予算の170万円の部分については、推進委員会の動

きを活発にしながらということでの計上ということですので。学校支援地域本部事業については、これまでの取組みをより活性化させて広げていきたい。地域住民の参画をもっと多くしていくなどの動きがこれに係わっていくような形でご理解いただきたいと思います。

伊藤 委員

分かりました。もう少しお聞きします。家庭訪問相談員の相談時間の拡充ということは、単年度ということは分かりました。次年度については検討というお話ですけれど、前向きな検討とおさえてよろしいですか。

野原調整監

はい。

田中委員長

私からも質問します。南商業高等学校の情報機器が上がっていて、2,300万円ほどで、これはパソコンでよろしいですか。

野原調整監

今、南商業高校で商業の関係のプログラムを使った授業を行っておりまして、そこで使っているパソコンの更新となります。

田中委員長

今、1人1台はあっているのですか。

稗田事務長

キャリア教育の補正の関係でございますが、総合実践の授業として1、2年生の学習となります。商業科の基礎知識を総合的に実践で行う授業がございまして、その中に独自のプログラム、端末機を使って、実際に仮想取引のようなことを行う授業でございます。先生が使用する機械3台、生徒が使用する42台、サーバーを入れまして、機器を取得させていただく予算となっております。クラス毎で授業を受けますので1人1台はある状況でございます。

田中委員長

分かりました。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第5号、平成26年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第5号は了承されました。

日程第8、議案第6号、平成27年度帯広市一般会計予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第6号 平成27年度帯広市一般会計予算についてご説明申し上げます。議案書は17ページから27ページでございます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。平成27年度の一般会計全体の予算につきましては、20ページ下の表にございますとおり、818億700万円となっております。学校教育部及び生涯学習部を合わせた教育費の平成27年度当初予算総額では51億5,870万6千円となっております。一般会計に占める教育費の割合は6.31%で、昨年度の

当初予算は骨格予算でありましたので、6月補正後の予算と比較いたしますと、1億5,852万5千円の減となっております。また、国の経済対策として、先ほど議決いただきました前倒しで計上した事業など、平成27年度へ繰越しをする事業分を含めると、合計が51億8,611万3千円となり、継続・繰越分を含めた前年度との比較では27億2,200万5千円の減となっております。それでは、学校教育関係の予算をご説明いたします。議案書19ページをご覧ください。学校教育関係の教育費予算総額は、表の上段に記載しておりますが、32億8,125万9千円であり、6月補正後予算と比べ1億7,061万4千円の減となっております。なお、国の経済対策として、前倒しで計上した事業など、平成27年度に繰越しする事業分の2,740万7千円を含めると、33億866万6千円となり、継続・繰越分を含めた前年度との比較では、27億3,409万4千円の減となっております。続きまして、平成26年度の学校教育関係における主な事業につきまして、議案書21ページのA3版のポンチ絵をご覧くださいと思います。学校教育関係では、帯広市教育基本計画の基本理念を実現するため、教育活動の充実、教育環境整備の推進、教育機会の確保を柱として予算編成を行ってまいりました。概要につきましては、帯広市教育基本計画に掲げる2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりの体系に従いまして整理してございます。はじめに、上段左側の次代を担う人づくりであります。まず、知識・技能の習得では、学力検査を小学校3年生、5年生、中学校2年生に実施し、児童生徒の学力の実態を把握し、今後の指導に役立てていくほか、児童生徒に係わる教材教具及び教師用の教科書や指導書の整備を行います。また、キャリア教育として、南商業高校において、外部講師の活用や北海道高等学校商業教育フェアへの参加などに引き続き取り組んでまいります。次に豊かな心の育成では、こころの教室相談員や家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の悩み等に対応してまいります。また、関係機関と連携を進めながら、いじめ・不登校・非行などの相談、指導を行い、未然防止や早期対応を図ってまいります。健やかな体づくりにつきましては、第46回全国中学校サッカー大会の開催を支援しますほか、栄養教諭や食育指導専門員などによる、学校での食育指導を推進いたします。また、新たな学校給食センターの機能を生かし、地元産食材を活用していくとともに、より一層、安全安心で魅力ある学校給食の提供に努めてまいります。人間を尊重し自然と共生する人づくりでは、引き続き、小・中学校への外国語指導講師の派遣、南商生の国際理解教育を推進いたします。次に右側をご覧ください。ともに学びきずなを育む地域づくりでございます。ふるさとの理解の促進につきましては、郷土の自然や産業などに触

れる体験学習を実施するほか、アイヌ民族についての理解を促す、教材や資料の作成を進めます。続きまして、下段の基本目標を実現するための基盤づくりでございます。学校・家庭・地域の連携につきましては、こども学校応援地域事業の推進を通じまして、市内全40校において実施しております、学校支援地域本部事業などの既存事業を強化するなど、地域ぐるみでこどもを応援する仕組みづくりを進めてまいります。教育を支える人材の育成では、教員による研究を支援し、その成果の普及を図る教育指導推進事業を実施するほか、クラウド型サーバーを導入し、独自教材の共有化などにより、児童生徒の学習機会の充実を図ります。次に教育環境の充実につきましては、屋内プール吊り天井の落下防止対策を実施するほか、トイレの洋式化、開西小学校の校舎屋根の屋上防水工事、緑丘小学校の校舎温水ボイラーの改修工事、南商業高校の屋内体育館照明のLED化を行います。また、中学校3年生及び南商業高校の生徒用机・椅子の更新や小中学校の校務用コンピュータ機器の増設を行います。教育機会の確保では、知的学級を小学校3校、中学校1校、情緒学級を中学校1校に新設いたしますとともに、支援を必要とする児童生徒のため、特別支援教育補助員、生活介助員を増員いたします。よりよい教育のためのしくみづくりといたしまして、引き続き、中学校区を基本に幼保小中の協議の場として、エリアファミリー構想による取り組みを進め、幼保小中の連携を推進いたします。学校教育関係の予算概要につきましては以上でございます。

大久保部長

引き続きまして、生涯学習部に係ります平成27年度予算について説明いたします。まず、議案書の20ページをご覧くださいと思います。生涯学習部の予算総額は18億7,744万7千円で、前年度に比べ、金額で1,208万9千円の増となっております。この増額の主な要因は、伝統的生活空間イオル再生事業、新たな総合体育館整備事業のほか、指定管理料の増などによるものでございます。それでは、予算概要につきまして、A3の平成27年度生涯学習部予算概要によりご説明させていただきます。22ページでございます。平成27年度当初予算における生涯学習部の予算編成に臨んだ姿勢といたしましては、生涯学習を通じて市民がまちづくりに参画する流れをつくるという基本姿勢のもと、予算編成の柱として、社会教育施設の利用促進、多様な学び、文化・スポーツ機会の提供、学び、文化・スポーツをささえる市民活動の促進を念頭に予算を組み立ててまいりました。予算全体の整理の仕方といたしましては、学校教育部と同様、教育基本計画に掲げる2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりの3つの体系に整理しております。最初に左上の基本目標の次代を担う人づくりであります。まず、知識・技能の習得では、コミュニティ講座や創造活動センター講座の

開催など、引き続き学習機会を提供していくほか、動物園を中心とした帯広畜産大学との連携事業を継続する経費などを計上いたしました。次に豊かな心の育成では、市民が気軽に芸術・文化にふれる機会の提供として、ウイーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団公演や第5回帯広市民オペラ公演の開催、さらに百年記念館における収蔵作品展の開催に要する経費などを計上いたしました。次に健やかな体づくりでは、4回目となりますフードバレーとかちマラソン大会の開催など、子どもから高齢者まで、市民の日常的な体力づくりや健康づくりに取り組む活動を支援してまいります。次に資料の右上、ともに学びきずなを育む地域づくりであります。ふるさとの理解の促進では、ふるさとに関する市民の理解を促進するため、市民大学講座などの各種講座や百年記念館企画展、十勝のチョウの開催のほか、アイヌの伝統的生活空間（イオル）再生事業の実施など、地域の歴史や文化を学び、理解を深める機会提供のための予算を計上いたしました。きずなづくり・まちづくりであります。引き続き生涯学習団体への支援により、市民の自主的な学習活動を促すほか、日本クラブユースサッカー選手権大会や全国実業団テニス大会をはじめとする全国・全道大会の開催を支援する経費などを計上しております。次に資料の下の部分ですが、基本目標を実現するための基盤づくりであります。はじめに、学校・家庭・地域の連携ですが、図書館における食や子育てに関する図書資料の整備のほか、百年記念館や動物園における親子を対象とした学習機会の提供などに引き続き取り組んでまいります。次に教育を支える人材の育成ですが、地域の新進音楽家の発表の機会であります。地元出身在住者による新人演奏会や日本を代表するスピードスケート選手を講師に迎えるほっとドリームプロジェクト事業に引き続き取り組むほか、右側の教育環境の充実では、百年記念館や動物園などの施設・設備の改修のほか、スポーツを通じた人づくり、地域づくりを進めるため、新たな総合体育館整備に向けた具体的な事業に取り組んでまいります。よりよい教育のためのしくみづくりでは、共通のテーマに基づく展示や事業を効果的に提供する4館連携事業に引き続き取り組むための経費を計上いたしました。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

まず、学校教育部の方で1つ質問いたします。27年度新規事業の中にクラウド型共有サーバーシステムの導入、それと校務用コンピュータ機器の増設があります。サーバーについてよく分からないのでご説明いただきたいのと、どういう効果が期待されるのか教えていただきたいと思っております。それから、生涯学習部の方で様々な活動の中で老若男女すべての人に対し、学ぶ場を積極的に提供されて

いると思いますし、その学んだことを活用する場面もあると思います。例えば、ボランティアをしたいという申し出があれば、人材バンクに登録して、様々な場面へサポートしていくというような場面の提供についてお聞きしたいと思います。学校現場では開かれた学校ということで、生涯学習部で学んだ様々な知恵や知識を積極的に学校地域支援本部へ登録し、専門的な分野を子どもたちに披瀝し、いい効果を上げていると伺っております。生涯学習部としては、人材バンクの拡充にさらに力を入れていただき、コーディネーターをどんどん輩出していただけるような組織づくりをしていただきたいと思います。現状はどうなっているのかお聞きします。

村松企画監

ご質問のクラウド型共有サーバーシステムについてご説明いたします。この事業については帯広市教育研究所で予算を持ち、実際に運用する新しいシステムとなります。現在、ビジネス界でもクラウド型サーバーとして、実際にハードを各企業が持つのではなくて、レンタルサーバーの形で、サーバーを専門にしたセキュリティのしっかりしたサーバーをレンタルし、様々なデータをストックし、各学校や場合によっては家庭からもそこにアクセスし、教材を取り出すシステムということになります。今回、クラウド型サーバーシステムを導入して、今まで教育研究所が作成していた様々なICTに係わるビデオ教材や教科に係わるコンピュータシステム上で動くシステムをクラウド型サーバーシステムにストックし、教師が必要なときに、インターネットを介しながら、ダウンロードして使うことができるというものです。現在、学校IDとパスワードで管理していると考えておりますので、場合によっては家庭にインターネット環境がある場合には、家庭学習の際に作成された教材を自宅でダウンロードして使うことができるというもので、学習面の効果にも非常に期待しているところです。加えてクラウド型サーバーの中にウェブサーバーを用意し、現在、学校で作成しているホームページの容量を限りなく無限に近くし、各学校から様々な情報を発信したいということで、学校の情報発信をより活性化したいと考えております。以上です。

大林 課長

校務用コンピュータ機器の増設につきましては、教職員が主に職員室等で執務する際、学級通信や教材等を作成するためのものがございます。現在、小中学校では教員2人に1台、約57%の整備率でございます。来年度これを100%、小中学校合わせまして422台増設するものがございます。1,332万7千円、8ヵ月分の賃借料として計上させていただいております。

葛西調整監

ご質問のありました学びを通し、学んだ方が次の活動の場に生かすというお話がございましたが、現状におきましても、図書館や百年記念館等でボランティア養成講座というものを実施してございま

す。その講座を受けた方の中には、習得した知識や技術を違う場所で実践して活用されている方も多くいらっしゃるとお聞きしております。活動される方の人材バンクにつきましては、現在の取組みでは地域の指導者登録というものに登録していただいて、ホームページ等で公開して、いろいろな場面で活用いただくというものがございます。昨年度116名の登録があり、増やしていく取組みを行っておりますが、さらに強化していきたいと思っております。

伊藤 委員
市之川委員

分かりました。

学校教育部と生涯学習部にお聞きします。まず、学校教育部の予算で新たな事業や継続される事業があると思っておりますけれども、継続される中で、特に今年度の予算配分が大きく変わったところを教えてください。それから、教育環境の充実の中で、学校トイレの洋式化はどの程まで進んだのか、これでもう終わりなのか、中学校の机・椅子についても、これで終わりなのか見通しについてお伺いします。生涯学習部の方で、地域教育プラットフォーム事業は以前からあったのでしょうか。あまり聞きなれなかったのご説明をお願いします。それから、グリーンステージの改修とありますが、あまり使われていない気がしたものですから、使用状況についてお伺いします。

服部 課長

学校教育部の予算のうち、企画総務が所管しております学校トイレの洋式化のお話と中学校と南商業高校の机・椅子の更新のうち小中学校の部分についてご説明させていただきます。トイレの洋式化につきましては、これまで和式中心に整備してきた関係もあり、トイレの洋式率は30%台でございました。昨年度政策予算として400万円計上させていただきました。引き続き、今年度1千万円の計上をさせていただきます。既存の和式トイレのブースが1m位ですけれども、子どもたちがトイレに行きやすい環境を整備する機運が全国的に広まっている関係もあり、年次単独ではありますが更新していきたいと考えております。1基概ね25万円程度、便器だけを変えることを考えております。今年度は40基程度、小学校の低学年を中心に考えてございます。このうち1部100万円程度、避難所にも指定されております学校体育館のトイレにつきましても、高齢者には和式トイレは辛いものがございますので、体育館トイレにも適用していきたいと考えてございます。数的にはまだまだでございますが、配管等も含めました学校の大規模改造について、平成27年度には計上しておりませんが、こういったものも考えながら、30年代の前半には各学校の洋式化率を50%以上にしたいと考えております。また、中学校の机椅子の更新については、今使っております机椅子は、平成14年度から地域の木の良さを活用するため、木製の机椅子を順次導入してきた経過がございます。今回計上させていただきますのは、中学校3年生に係わる机椅子1,500台

程度あり、導入後12年が経過して老朽化が進んでおりますことから、中学校3年生から順次導入した経過があり、今回中学校3年生の机椅子1,500台分更新する予算を計上させていただいております。また、ここには載っておりませんが、債務負担行為も合わせて出しております。3年間で中学校2年生と1年生の机椅子を更新し、その後、小学校の更新に向けた協議を政策推進部とさせていただく予定でございます。

野原調整監

継続している部分で大きく変わったところというご質問だったかと思えますけれど、今までとそう大きく変わったところはありません。ただ、学校給食の部分につきまして、館が大きくなった分、管理費、報酬・賃金など大きく増となっております。金額につきましては、報酬・賃金で、配膳員と調理員が30名ほど増員ということになり、3千万円程度の増でございます。光熱水費、配送に係る経費も含め、トータル1億7千万円程度増ということでございます。以上です。

稲葉 補佐

地域教育プラットフォーム事業についてご説明いたします。従来から実施している事業でございます。主に学習情報の新聞等を発行しております。生涯学習情報誌として、まなびやというパンフレットがあります。市内の生涯学習関係に関する情報を束ねまして、年4回程度発行しております。大人向け、小学生向けがございまして、特に夏休み、冬休みの時期につきましては、小学生向けの事業を束ねまして、児童数分発行しております。

増子 課長

グリーンステージの関係でご説明いたします。利用状況については毎年10件程度の利用がございまして、氷まつりが一番大きなものとなっておりますけれども、それを除けば野遊会での利用がほとんどでございます。ここ数年はあまり音の大きくない音楽関係の利用が数件出ております。また、今回の改修については、昨年の決算議会でも議員からご指摘をいただいております。錆や塗装落ちによって公園の景観が損なわれているということや安全性の面でも問題がありますので、塗装修繕を行うことで安全性や景観の確保等を行う予定でございます。また、金具の破損しているものもあり補修もいたします。改修を行うことにより、グリーンステージに注目していただければと考えております。

稗田事務長

ご質問中の机椅子の南商の部分でございますけれども、25年くらい経っており、かなり老朽化が進んでおり更新するものでございます。それと平成11年に新JIS規格ができて、机の天板が45cmと65cmの規格に変わっております。入学生の半分は市内の中学生が入ってくるのですが、先に小中学校の方が新しいJIS規格の天板になっているのに、高校に入ると小さな机になってしまうことありまして、南商につきましては、1年生から3年生まで

全て一度に更新させていただく考えでございます。

田中委員長

私からも生涯学習部で2点質問させていただきます。新規事業で一番大きな事業はアイヌのイオル再生事業だと思うのですが、具体的な日程とか、どのような形で展開していくのか説明いただければありがたいと思います。もう1つは、動物園でチンパンジーとマンドリルを導入するということですが、いつ頃になりますか。

増子 課長

イオル再生事業につきましては、平成12年からイオルの十勝圏誘致促進期成会で、イオル招致を運動してまいりました。今回27年度からの事業ということで、道内の他地区では、白老町、平取町、新ひだか町、札幌市で、道内5番目のイオル事業となります。これにつきましては、新年度からアイヌ文化振興研究推進機構の委託を受けまして事業を行っていく予定となっております。具体的には上士幌町の音更川の隣接地を自然素材の活用拠点として、また、帯広の生活館、百年記念館を情報発信と伝統活動の拠点として位置づけまして、連携しながら事業を行ってまいります。これらの事業の実施にあたりましては、受け皿となるNPO法人が管内の関係する6地域のアイヌ協会の有志の方で結成しておりますので、そちらに事業を委託する形になります。それに併せて、アイヌ文化の理解促進と普及啓発を行うということで、アイヌ文化推進員として市に1名配置し、アイヌ文化全般の振興ということで進めてまいります。この事業につきましては、当初5年間のスパンで考えております。それ以降は随時事業を見直していくということで、具体的には、上士幌町は自然素材の事業、帯広市においては体験交流事業、例えば、アイヌの薬膳料理を作るなど、上士幌町の現時で薬用植物の学習を行うなどを予定しております。

高橋 園長

チンパンジーとマンドリルの導入についてお答えいたします。動物園間の動物の賃借に係わる移送費になります。マンドリルについては日本モンキーセンター、チンパンジーは旭山動物園を予定しております。正式な契約については新年度4月になりますが、両方も5月末から6月に動物園に移送できないか調整させていただいております。いずれも繁殖できる年齢にはなっておりますが、相手がいないため、メスを導入して繁殖をめざそうというものです。

野原調整監

先ほどの給食の関係でございますが、報酬・賃金で、配膳員と調理員で30名ほど増員ということになりまして、3千万円程度の増でございます。光熱水費、配送に係る経費も含め、トータル1億7千万円程度増ということでございます。以上です。

田中委員長

ありがとうございます。

伊藤 委員

追加で質問したいと思います。先ほど教員1人1台コンピュータ機器配置ということですが、そうなりますと、使い方や様々な一定の約束事が全市的、あるいは校内的に必要なことになると思います。例え

ば、5年生のA先生が年間に様々な教育実践を記録したとします。子どものプライベートな問題は別として、それを次年度の新しい担当者が過去のデータを共有し、生かしていくことは可能ですか。

村松企画監

教職員の1人1台化によって、職員室の校内LANがしっかり完結することになります。職員室の中で1つの共有サーバーの中にデータをストックし、互いに教育実践を集めながら利用するということが可能になります。

田中委員長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第6号、平成27年度帯広市一般会計予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第6号は了承されました。

日程第9、議案第7号、平成27年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第7号、平成27年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。資料は本日配付の平成27年度教育行政執行方針

(案)をご覧くださいと思います。本案は帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、平成27年度における教育行政執行の基本的な考え方や取組みの方向性などを示すものであります。はじめに1枚めくっていただき、目次をご覧くださいと思います。本方針は大きく、1. 基本的な考え方、2. 取組みの方向性、3. 主な取組みの3つで構成してございます。次に1ページをご覧くださいと思います。まず、1. 基本的な考え方では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、4月から新たな教育委員会制度が始まりますが、教育の政治的中立・継続性・安定性を確保しつつ、より一層、自治体の長との連携を図りながら、教育行政に取り組んでいくことが求められており、子どもから高齢者までの人の成長を見据えながら、学校・家庭・地域が一体となって、社会をあげて教育に取り組む、引き続き帯広市教育基本計画の基本理念の実現に努め、帯広らしい教育を進めていくことを述べさせていただいております。次に2ページ、2. 取組みの方向性では、帯広市教育基本計画の2つの基本目標と基本目標を実現するための基盤づくりに向けた、平成27年度の取組みの方向性を記載させていただいております。まず、次代を担う人づくりでは、義務教育9年間を見据えた生きる力の推進や生涯にわたる学習機会の提供、また、新たな学校給食センター供用開始を契機といたしまして、安心安全な給食の提供と食育の推進などに取り組むことを記載してございます。次に3ページ、ともに学びきずなを育む地域づくりでは、ふるさと風土に学

ぶ学習活動の充実やボランティア活動への支援など、学びを通じた協働の地域づくりをすすめるほか、芸術・文化にふれる機会の提供やスポーツ大会・合宿の誘致など、にぎわいやうるおいをもたらす取組みをすすめていくことを記載しております。次に基本目標を実現するための基盤づくりでは、帯広らしい小中連携の仕組みの充実や学校を中心とした地域総ぐるみで子どもを応援する環境づくりをすすめるほか、地域における学びの担い手やスポーツ指導者の育成など、地域全体の教育力の向上をはかるとともに、学校施設の改修や特別支援教育の充実などの教育環境の確保、また、新たな総合体育館の建設に向けた具体的な取組みをすすめていくことを記載しております。4 ページ、3. 主な取組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、平成27年度の主要事業等を記載しておりますが、この部分につきましては説明を割愛させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

先ほどの補正予算、あるいは27年度予算等において、様々な数字が出ておりました、具体的にこういう形になり分かりやすくなっております。そこをお願いなのですが、12ページ最後に、開かれた教育委員会づくりをさらにすすめるがあります。例えば1ページに本年4月に新たな教育委員会制度が始まるとあり、私としても具体的な法律だとか、各地区の動きなども知りたいと思いますので、学習会という機会を作っていただければと思っております。

野原調整監

本年4月1日に施行される教育委員会制度についてですけれども、まだ、具体的なところは見えていないところがございますので、情報収集しながら、時期をみて課題研究協議会などでお話させていただきたいと思っております。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第7号、平成27年度帯広市教育行政執行方針については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第7号は決定されました。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問があればお受けいたします。

市之川委員

テレビで学校の教員が児童・生徒にイスラム国の過激な映像を見せたという報道がありましたけれど、行過ぎた教育だったと思えます。市内ではそういったことはないと思っておりますけれど、ああいった報道に刺激されて、小学生は不安定化するとか、中学生は刺激されて過激なことに興味を持つなど、困っている事案は何かありますで

しょうか。

橋場 部長

このことにつきましては、国内外で様々なことがございます。特定の事例ということだけではなく、校長会、教頭会のおりに、授業中に安易に触れることなく、子どもたちの発達段階に配慮してほしいと周知しております。先日メール配信により、保護者、教職員すべてに、過激な画像が安易に転送される時代になりましたので、お子さんの家のスマホやパソコン、インターネットの活用について改めて十分配慮してほしい旨、遠まわしに今回のことに直結するような形で周知したところでございます。タイムリーな話題について、触れたいと思う教師は多いと思いのですけれども、できるだけ配慮するように引き続き周知していきたいと思っております。

田中委員長

他になければ、本日予定されておりました案件は、すべて終了しました。

以上で平成27年平成27年第3回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。